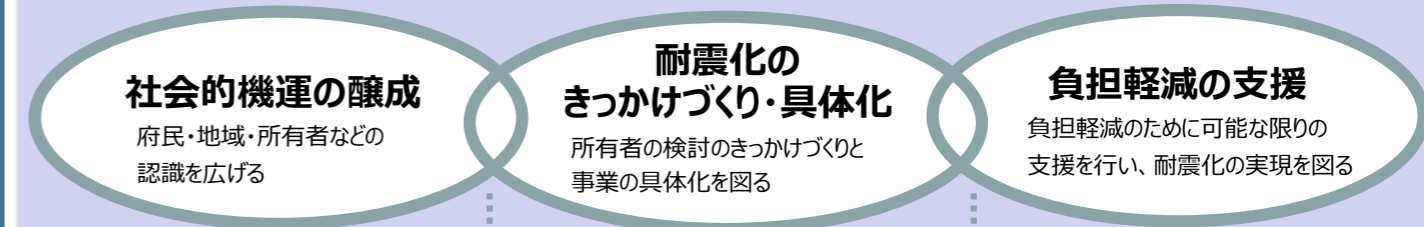


基本方針

- 地震の切迫性など厳しい状況のもと、危機感を強く持ち、効率的・効果的な施策展開により耐震化をスピードアップ
- リフォーム、住替え、マンションなど他施策、関係団体等と連携を強化し、多様なアプローチにより府民の耐震化意欲を喚起

「支援策の方向性」……3つの方向性で取組みを再編成

所有者の意識の変化を踏まえた切れ目のない支援策を戦略的に実施

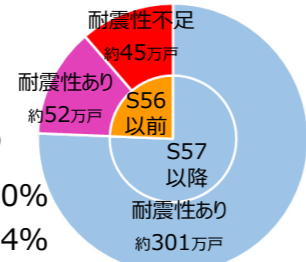


目標1：耐震化率（府民みんなでめざそう値）

住宅

〔目標〕 R7までに95%

〔現状〕 H27：約83% ⇒ R2：約89%



木造戸建住宅 H27：71.4% → R2：約80%  
 共同住宅等 H27：91.2% → R2：約94%

・木造戸建住宅の耐震化率が大幅にup  
 （旧耐震のものが大幅減）

・着実に耐震化率は上昇しているが、築年数でみれば古い住宅が増加  
 築60年以上 H20：約12.5万戸 ⇒ H30：約13.9万戸

今後の方向性

【住宅】

- 目標「R7までに95%」は変更なし
- 率の上昇だけではなく、築年数を意識した進捗確認

多数の者が利用する建築物

〔目標〕 R2までに95%

〔現状〕 H27：約90% ⇒ R2：約94%（目標には未達）

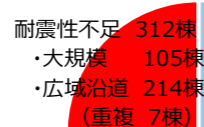
・病院、福祉施設等の耐震化率が低い（病院の耐震化率 66.9%）

大規模建築物

〔目標〕 R7おおむね解消

〔現状〕 耐震性不足（未報告含む）105棟  
 進捗率 87.2%

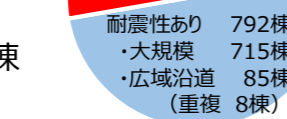
義務付け建築物  
 進捗率 約72%



広域緊急交通路沿道建築物

〔目標〕 R7おおむね解消

〔現状〕 耐震性不足（未報告含む）214棟  
 進捗率 28.4%



今後の方向性

【多数の者が利用する建築物】

- 用途ごとの目標・現状値の公表が個別に進む  
 ⇒ 病院、福祉施設等、関係団体等の公表結果を把握、発信

【大規模建築物】【広域緊急交通路沿道建築物】

- 目標「R7までにおおむね解消」は変更なし
- 耐震化率（進捗率）を確認、公表

目標2-1：民間住宅・建築物の具体的な目標

木造住宅	分譲マンション	多数の者が利用する建築物	大規模建築物	広域緊急交通路沿道建築物
<p>〔目標〕 耐震性が不足する約39万戸、全てを対象に確実な普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 個別に状況把握し、働きかけを強化</li> <li>▶ 他施策、関係団体等と連携し、機会を捉えた普及啓発</li> <li>▶ 建替え、除却、住替えなど、様々な施策について部局を越え、総合的に取り組む</li> </ul>	<p>〔目標〕 旧耐震基準の約15万戸、全てを対象に確実な普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 耐震だけではなく総合的なアプローチ</li> <li>▶ 事業者・管理会社等と連携し、きめ細かな管理組合への対応</li> </ul>	<p>〔目標〕 （多数の者が利用する建築物） 耐震性が不足する約5千棟を対象に確実な普及啓発 （大規模建築物） 耐震性が不足する全ての建物に効果的な働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 耐震性不足が多い病院を重点化</li> </ul>	<p>〔目標〕 全ての建物を対象に、効果的な働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 緊急交通路機能確保のため、対象を絞り込み重点的に取り組む</li> </ul>	<p>〔目標〕 全ての建物を対象に、効果的な働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 緊急交通路機能確保のため、対象を絞り込み重点的に取り組む</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ イベント実施 ・講習会等、効果的な取組みを優先実施</li> <li>○ 支援体制づくり ・府登録事業者等と連携し、市町村の人的支援につながる体制づくり</li> <li>○ 昭和56年以降の木造住宅の耐震化等の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的なアプローチ ・関係部局との連携を強化し、耐震だけではなく総合的なアプローチ</li> <li>○ 管理会社との連携 ・管理会社を通じた効果的な働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 確実な普及啓発 ・関係部局・市町村と連携し、説明会や個別訪問等により、働きかけ強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民への働きかけ ・所有者だけでなく、地域住民に様々な機会を捉えて働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象の重点化 ・優先すべき路線と重点化対象を絞り込み、取組みを強化</li> <li>○ 耐震コーディネーターの活用 ・専門家派遣を活用し所有者の課題解決を支援</li> <li>○ 各種認定による耐震化促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別訪問・ダイレクトメール ・直接的な働きかけを効果的に実施</li> <li>○ リフォーム等、機会を捉えた耐震化 ・リフォーム事業者や不動産業者と連携し、リフォームや中古住宅売買時等を捉えた取組みを強化 ・講習会や技術者紹介など、リフォーム事業者等を支援</li> <li>○ 住まい手に合った耐震化</li> <li>○ 建物に合った耐震化</li> <li>○ 住替えや建替え促進</li> <li>○ 密集市街地に対する施策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耐震化サポート事業者※との連携 ・情報共有等、連携を強化し、管理組合に必要な情報を提示 ※マンションの耐震化実績があり、府HPで情報提供を行っている事業者</li> <li>○ 各種認定による耐震化促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院への働きかけを重点化（大規模） ・施設所管部局等と連携し、課題把握、事業化に向けた取組み検討</li> <li>○ 各種認定による耐震化促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ モデルづくり ・立地的に他への普及効果が見込まれる広域緊急交通路沿道建築物でのモデルづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「生命重視型」※改修 ・必要に応じて進め、その正しい内容を周知 ※耐震改修後の上部構造評点が1.0未満となる改修</li> <li>○ 必要な情報の一括周知 ・他補助、融資、税制等、既存制度も含め、所有者の費用負担意識を軽減</li> <li>○ 新たな施策の調査研究 ・築年数の古い住宅が増えていく等、今後、大阪の特性に応じた施策を研究</li> </ul>

目標2-2：公共建築物等の具体的な目標

府有建築物	大阪府住宅供給公社住宅
<p>〔目標〕 府有建築物の耐震化の方針、府公社賃貸住宅の耐震化の方針に基づき、積極的に取り組む</p>	<p>〔目標〕 府有建築物のうち、災害時に重要な機能を果たす建築物、府立学校は耐震化完了。残りは個別に進捗管理を行い、早期の完了をめざす 府公社賃貸住宅は引き続き、建替えや耐震改修等により、居住者に配慮しながら、計画的に耐震化を図る</p>

今後の取組みの方向性